**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道石狩市花川北三条三丁目四番地、最後の住所札幌市西区発寒一〇条一丁目二番四―二〇七号　被相続人　亡　仲村　祐司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

札幌市中央区北五条西一一丁目一七―二　札幌総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　根岸　優介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道上川郡鷹栖町二五線一〇号、最後の住所札幌市南区定山渓温泉西三丁目七一番地　定山渓病院　被相続人　亡　髙無　利顯

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

札幌市中央区大通西一三丁目四レジディア大通公園二階　黒川・吉田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉田　悟志

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

国籍韓国、最後の住所宮城県仙台市青葉区広瀬町四番八―一〇〇七号　被相続人　亡　金井聖三こと　金　聖三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

宮城県仙台市青葉区一番町二―一一―一二　プレジデント一番町四〇二　小野寺信一法律事務所　相続財産管理人　弁護士　甫守　一樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍群馬県伊勢崎市豊城町二四〇二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　福島　英治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

群馬県前橋市大友町一丁目三番地二　東和ビル三F　相続財産管理人　弁護士　小磯　正康

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都大田区大森北三丁目四二番、最後の住所千葉県市川市日之出二二番一―七二九号　ソフトタウン行徳B棟　被相続人　亡　花谷　潤平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

千葉県船橋市本町一丁目二六番二号船橋SFビル四階　葛南総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　越川新太郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県川口市南鳩ヶ谷八丁目一〇番、最後の住所埼玉県新座市大和田四丁目一〇番七号サンモールマンション一〇八号室　被相続人　亡　吉沢　竜次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

事務所東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号東八重洲MFビル六階東京桜橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　池田　理明

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都中野区若宮三丁目一六六番地、最後の住所東京都江戸川区一之江七丁目五〇番六号コア・IMSケアホームうらら一之江　被相続人　亡　竹内　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

事務所東京都港区三田三丁目四番一八号二葉ビル一〇〇四わかば法律事務所　相続財産管理人　弁護士　面川　典子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都江戸川区南小岩三丁目七二二番地、最後の住所東京都江戸川区南小岩五丁目一一番一〇号特別養護老人ホーム小岩ホーム　被相続人　亡　遠藤　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

事務所東京都千代田区麹町一―三―一一麹町第二センタービル三〇一松本克己法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松本　克己

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都新宿区西落合二丁目四番五号　住所東京都新宿区西落合二丁目四番五号　被相続人　亡　髙岸　健二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

事務所東京都千代田区平河町二丁目一六番六号jeVビル九階隼町法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋　正樹

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都足立区梅田一丁目三二番地、最後の住所東京都足立区足立一丁目三八番一三号　被相続人　亡　稲川　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目一三番三号第二ヒロタビル二階倉持法律事務所　相続財産管理人　弁護士　倉持　政勝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都板橋区小茂根五丁目一五番、最後の住所東京都板橋区南町二三番六号コーポかまた二〇二号室　被相続人　亡　大川光一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十四日

東京都中央区銀座一丁目九番五号池田ビル四階野澤渉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　野澤　渉

## 第45期決算公告

平成27年7月14日　埼玉県熊谷市末広4―14―1

**理研熊谷機械株式会社**

代表取締役　武村　和俊

**貸借対照表の要旨**　（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 184,107 | 流動負債 | 98,696 |
| 固定資産 | 95,375 | （うち賞与引当金） | (12,696) |
| | | 固定負債 | 9,766 |
| | | 退職給付引当金 | 9,766 |
| | | 株主資本 | 137,999 |
| | | 資本金 | 10,000 |
| | | 利益剰余金 | 127,999 |
| | | 利益準備金 | 2,500 |
| | | その他利益剰余金 | 125,499 |
| | | （うち当期純損失） | (4,901) |
| | | 評価・換算差額等 | 33,021 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 33,021 |
| 資産合計 | 279,482 | 負債・純資産合計 | 279,482 |